

学校区分 区分		使 用 人 数			合 計
		大学又は高等 専門学校卒	高等学校卒	そ の 他	
技 術 関 係 使 用 人 数	測 量 士 測 量 士 補 不 動 産 鑑 定 士 不 動 産 鑑 定 士 補 一 級 建 築 士 二 級 建 築 士 木 造 建 築 士 技 術 士 機 械 部 門 電 気 ・ 電 子 部 門 技 術 士 補 機 械 部 門 電 気 ・ 電 子 部 門 公 認 会 計 士 公 認 会 計 士 補 税 理 士 そ の 他 補 償 業 務 管 理 士 土 地 調 査 部 門 土 地 評 価 部 門 物 件 部 門 機 械 工 作 物 部 門 営 業 補 償 ・ 特 殊 補 償 部 門 事 業 損 失 部 門 補 償 関 連 部 門 計	人	人	人	人
	事 務 関 係 使 用 人 数				
合 計					

記載要領

- 1 補償業務に従事している使用人数を記載すること。
- 2 使用人とは、役員、職員を問わず、雇用期間を特に限定することなく雇用している者をいう。
- 3 「技術士」又は「技術士補」については、技術士又は技術士補で、技術士試験のうち機械部門又は電気・電子部門に合格した者を記載すること。
- 4 「その他」については、その内訳として、社団法人日本補償コンサルタント協会が付与する「補償業務管理士」の資格を有する者を記載すること。